



2024年6月28日

各位

会社名 株式会社 y u t o r i
代表者名 代表取締役社長 片石 貴展
(コード番号: 5892 東証グロース市場)
問い合わせ先 取締役副社長 瀬之口 和磨
TEL. 03-6379-0667

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年3月31日)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算所有分	計	
ソフトバンクグループ(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	株式会社東京証券取引所プライム市場
ソフトバンクグループ ジャパン(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	—
ソフトバンク(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	株式会社東京証券取引所 プライム市場
A ホールディングス(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	—
LINE ヤフー(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	株式会社東京証券取引所 プライム市場
Z ホールディングス中間(株)	その他の関係会社	0.0	19.2	19.2	—
(株)ZOZO	その他の関係会社	19.2	0.0	19.2	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：株式会社 ZOZO

理由：当社へ取締役1名を派遣し、かつ、当社の議決権の19.2%を直接保有しており、当社の意思決定に大きな影響を与えられ考えられるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

当社は、親会社グループにおいて、EC事業に区分されておりますが、当社は自社ブランドの運営を中心とした事業であり、同社グループ内において、当社の主な事業内容と同事業を展開しているグ

グループ企業はなく、グループ内における競合は生じておりません。当社は、取り扱うブランドのターゲット層やマーケティング手法の特徴から、親会社グループにおいて、若年層向けのマーケティングに強みを持つ企業として位置付けられております。

(2) 親会社等からの独立性の確保について

当社は、その他の関係会社である株式会社 Zozo から 1 名を当社取締役として招聘しており、ファッション EC 業界で培われた豊富な経験と幅広い見識から事業運営のための助言・提言を受けております。支配株主等からの独立性確保については、支配株主等からの事業上の制約はなく当社独自の経営判断が行える状況であること、従業員の雇用、人事、労働条件等の従業員に関する事項においても当社の経営判断を尊重すること、取締役会決議において特別の利害関係を有するものは当該議案の決議に参加できないこと等が明確に定められており、支配株主等からの一定の独立性が確保されていると考えております。

(役員の兼務状況)

(2024 年 6 月 28 日現在)

役職	氏名	グループ企業での役職	就任理由
取締役	廣瀬 文慎	株式会社 Zozo 取締役兼 COO	ファッション EC 業界における企業での内部監査室長、執行役員経営管理本部長、執行役員 EC 事業本部長として幅広い経験と知見を有しており、当社の経営に活かすため

4. 支配株主等との取引に関する事項

2023 年 3 月期において、当社と支配株主等との主要な取引は以下の通りであります。

(2024 年 3 月 31 日現在)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社 Zozo	千葉県千葉市稲毛区	1,359,903	ファッション EC サイトの運営等	(被所有) 直接 19.2	業務提携	プラットフォームサービスの利用	454,120	売掛金(注)	31,642

(注) プラットフォームサービスの利用におけるエンドユーザーに対する販売代金の未精算残高を記載しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の主要株主である株式会社 Zozo は、当社のその他の関係会社に該当しております。当社のアパレル事業と株式会社 Zozo のアパレル EC 運営事業は競合しないものの、当社は、その他の関係会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、支配株主等との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性・妥当性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

以上